



# 五管区水路通報第34号

## 864項-895項

平成26年9月5日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第864項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第865項	紀伊水道南方		射撃訓練
第866項	本州南岸	田辺港、第2区及び第3区	防災訓練
第867項	本州南岸	日高港	掘下げ作業等
第868項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第869項	紀伊水道	湯浅湾	離岸堤完成
第870項	淡路島	沼島北東方	魚礁設置
第871項	大阪湾		救難訓練
第872項	阪南港	第3区	灯標廃止(予告)
第873項	阪神港付近		潜水作業
第874項	阪神港	大阪区、第3区	ボーリング作業等
第875項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウェイクボード競技会
第876項	阪神港	神戸区、神戸中央航路及び付近	掘下げ作業
第877項	阪神港	神戸区、第2区	クレーン不存在
第878項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第879項	阪神港	神戸区、第4区	護岸改修工事
第880項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	海底清掃作業
第881項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	灯付浮標設置作業
第882項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第883項	淡路島	由良港	潜水作業
第884項	瀬戸内海	友ヶ島水道及び付近	水路測量
第885項	姫路港西方		魚礁設置作業
第886項	家島諸島	松島東方	海上実験
第887項	淡路島	福良港	魚礁設置
第888項	紀伊水道	今切港	潜水作業
第889項	紀伊水道	今切港	海苔養殖施設等設置作業
第890項	徳島小松島港	徳島区、第1区	水路測量
第891項	四国南岸	井ノ岬南西方、下田港	防波堤築造工事
第892項	四国南岸	宿毛湾港	灯台移設等
第893項	四国南岸	宿毛湾港	灯台廃止
第894項	北太平洋北西部		水路測量
第895項	船舶通航信号所一部業務休止		

※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第34号(平成26年8月29日発行)掲載分)

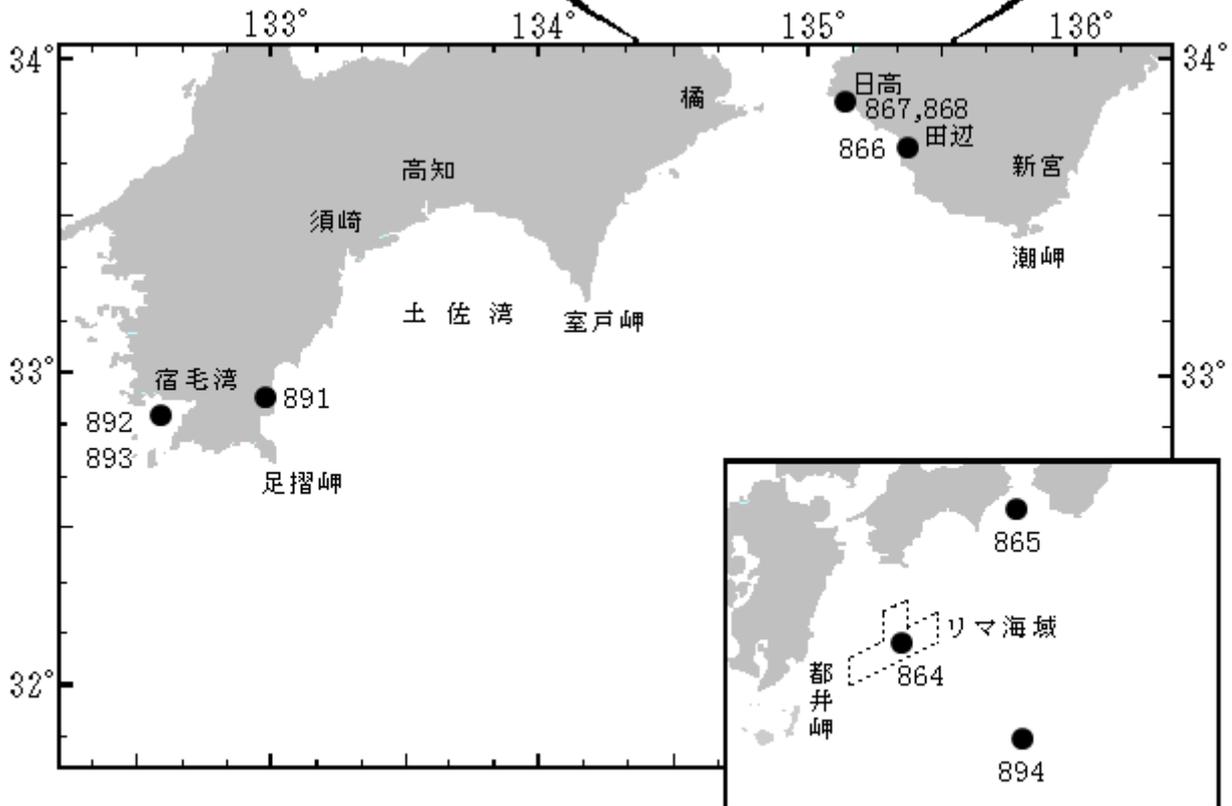
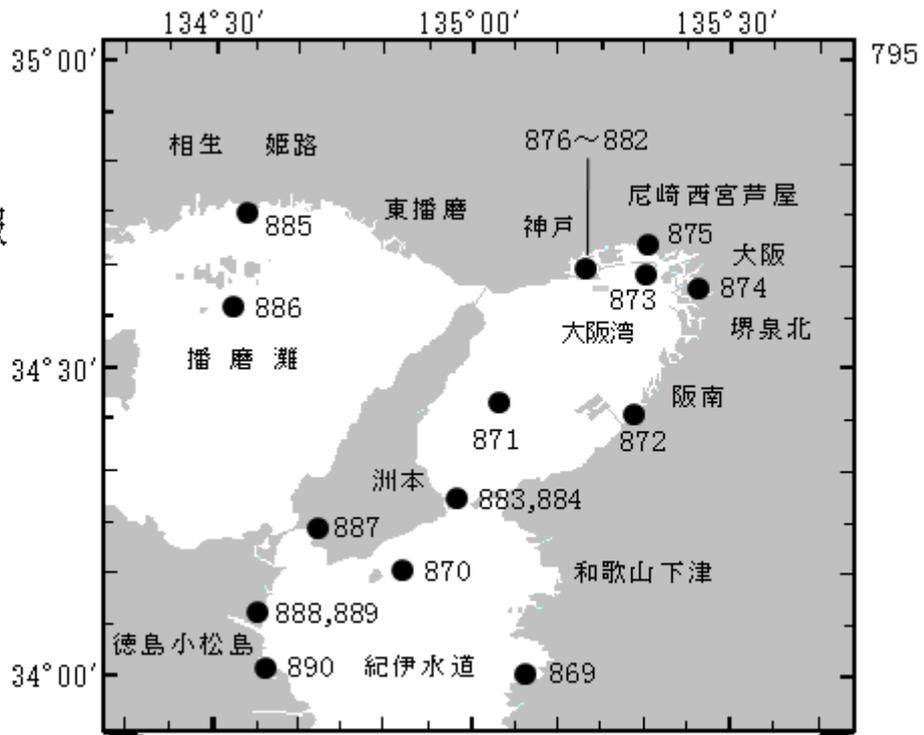
海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項 数
橘港及び付近	水深等について	W77(JP 共)-W100A	598	-----
紀伊水道、由良港	導灯廃止	W97-W150C(JP 共)-W77(JP 共)- W100A	606	26 年 29 号 720 項
淡路島、由良港付近	離岸堤完成	W1143	607	26 年 30 号 772 項

---

五管区水路通報

第34号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★26年864項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成26年9月15日、17日、26日(予備日16日、18日、27日) 0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

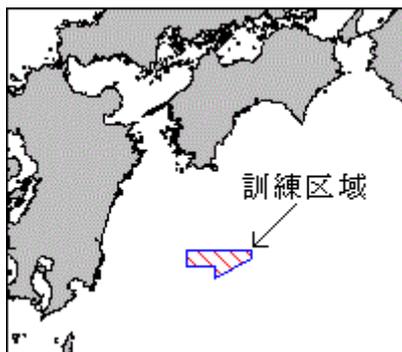
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



## ★26年865項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成26年9月24日~27日 0800~2100

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



## ★26年866項 本州南岸 ー 田辺港、第2区及び第3区 防災訓練

田辺港において、巡視船等による防災訓練が実施される。

期 間 平成26年9月7日 0900~1000

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-43-35N 135-21-14E(岸線上)

(2) 33-43-18N 135-21-14E

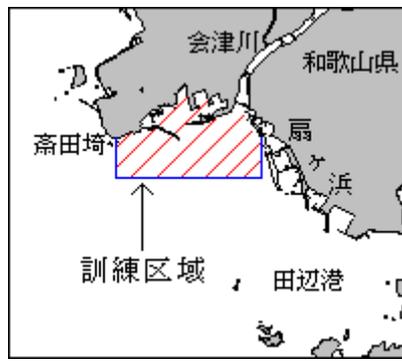
(3) 33-43-18N 135-22-28E

(4) 33-43-35N 135-22-28E(防波堤上)

備 考 訓練参加船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W74

出 所 田辺海上保安部



★26年867項 本州南岸 一 日高港 掘下げ作業等

日高川において、掘下げ作業及び水路測量が実施される。

期 間 平成26年9月10日～20日（予備日を含む）

区 域 33-52-33N 135-09-19E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W77（分図「日高港」、JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★26年868項 本州南岸 一 日高港 掘下げ作業

煙樹ヶ浜前面において、スパット式グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成26年9月15日～26日（予備日27日～10月31日）日出～日没

区 域 33-52-38N 135-09-00E 付近

備 考 夜間停泊時は、浚渫船の四隅に黄色標識灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W77（分図「日高港」、JP共）

出 所 田辺海上保安部



## ★26年869項 紀伊水道 ー 湯浅湾 離岸堤完成

衣奈漁港において、離岸堤（干出）が完成した。

区域1 下記2地点を結ぶ線上（幅9.5m）  
(1) 33-59-28.4N 135-06-43.0E  
(2) 33-59-26.6N 135-06-41.0E

区域2 下記2地点を結ぶ線上（幅9.5m）  
(3) 33-59-25.8N 135-06-40.0E  
(4) 33-59-24.7N 135-06-37.4E

備考 各離岸堤上には黄色標識灯4基がそれぞれ設置されている

海図 W150C（JP共）

出所 五本部海洋情報部



## ★26年870項 淡路島 ー 沼島北東方 魚礁設置

沼島北東方において、魚礁が設置された。

位置 下記4地点  
(1) 34-10-32.2N 134-50-22.7E  
(2) 34-10-31.1N 134-50-20.7E  
(3) 34-10-30.8N 134-50-24.1E  
(4) 34-10-29.5N 134-50-22.2E

備考 鋼製魚礁（海底からの魚礁の高さは約13m）

海図 W150C（JP共）

出所 五本部海洋情報部



## ★26年871項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機等による救難訓練が実施される。

期間 平成26年9月21日 0930~1230、25日 1000~1300

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

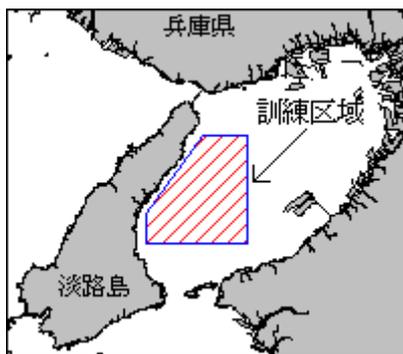
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海図 W150A(JP共)

出所 五本部警備救難部



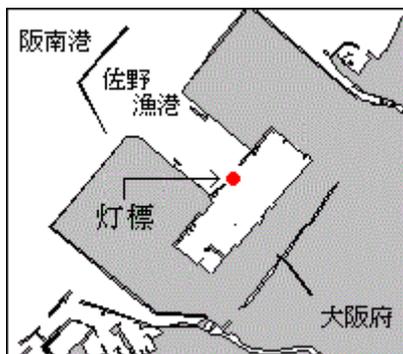
## ★26年872項 阪南港 ー 第3区 灯標廃止（予告）

大阪府佐野港灯標(灯台表第1巻 3518.6) (34-25.7N 135-19.4E)は廃止される。

予定日 平成26年9月9日

海図 W1141(JP共)

出所 五本部交通部



## ★26年873項 阪神港付近 潜水作業

淀川河口沖水質定点自動観測灯標(灯台表第1巻 3613) (34-39.7N 135-22.0E)において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

期間 平成26年9月20日（予備日22日~10月10日）0800~日没

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)-W1107(JP共)-W1103(JP共)

出所 神戸海上保安部



★26年874項 阪神港 — 大阪区、第3区 ボーリング作業等

木津川運河において、潜水士・スパット台船による磁気探査作業及びボーリング作業が実施されている。

期 間 平成26年10月31日まで（予備日を含む）日出～日没

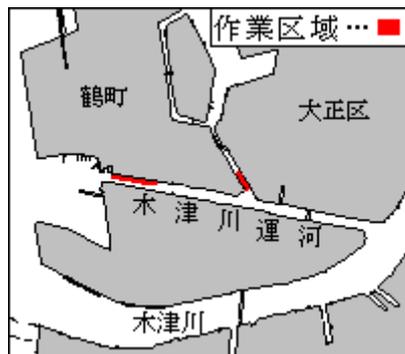
区 域 下記6地点付近

- (1) 34-38-01.8N 135-27-46.8E
- (2) 34-37-58.3N 135-27-49.0E
- (3) 34-37-59.3N 135-27-25.1E
- (4) 34-37-59.9N 135-27-21.3E
- (5) 34-38-00.5N 135-27-17.8E
- (6) 34-38-01.2N 135-27-13.6E

備 考 昼間は櫓の上部に赤旗が設置され、夜間は櫓の四隅に黄色標識灯が設置される  
潜水業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★26年875項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路において、ウェイクボード競技会が実施される。

期 間 平成26年9月20日～23日 0800～1730

区 域 34-42.9N 135-18.8E 付近

備 考 競技区域内に橙色三角錐形浮標4基及び赤色球形浮標4基が設置される  
19日～24日まで、区域内にジャンプ台、黄色標識灯付浮棧橋及びスライダーが設置される  
競技中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)～W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年876項 阪神港 — 神戸区、神戸中央航路及び付近 掘下げ作業

五管区水路通報 26 年 30 号 767 項削除

神戸中央航路及び付近において、スパット式グラブ浚渫船による掘下げ作業が期間及び区域を変更して実施されている。

期 間 平成 27 年 1 月 15 日まで（予備日を含む）日出～日没

区域 1 下記 10 地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-16.4N 135-14-42.8E
- (2) 34-40-16.6N 135-14-44.7E
- (3) 34-40-11.6N 135-14-55.1E
- (4) 34-39-38.1N 135-15-19.2E
- (5) 34-39-50.0N 135-14-54.4E
- (6) 34-39-46.7N 135-14-44.0E
- (7) 34-39-57.8N 135-14-30.6E
- (8) 34-40-07.0N 135-14-45.4E
- (9) 34-40-11.4N 135-14-41.7E
- (10) 34-40-13.7N 135-14-39.6E

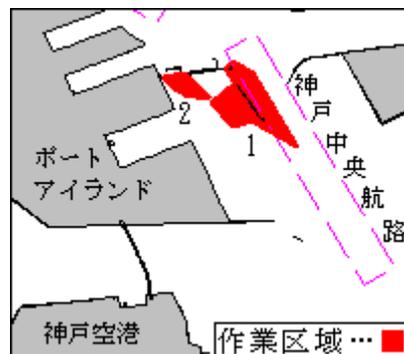
区域 2 下記 5 地点により囲まれる区域

- (11) 34-40-11.0N 135-14-17.5E
- (12) 34-40-01.2N 135-14-29.2E
- (13) 34-40-01.5N 135-14-17.7E
- (14) 34-40-06.7N 135-14-08.3E
- (15) 34-40-09.8N 135-14-04.9E

備 考 上記区域内に汚濁防止柵が設置される  
夜間、第 6 南防波堤西側に作業船が停泊する  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP 共)

出 所 阪神港長



★26年877項 阪神港 — 神戸区、第2区 クレーン不存在

摩耶ふ頭において、F・G・H・I岸壁のクレーンは存在しない。

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

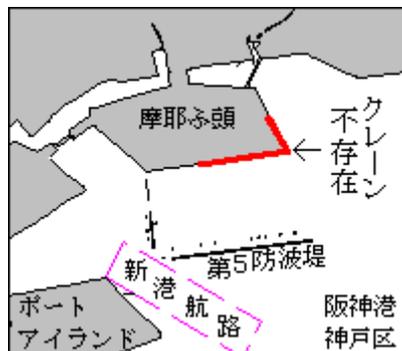
(1) 34-41-44N 135-14-12E

(2) 34-41-36N 135-14-18E

(3) 34-41-32N 135-13-45E

海図 W101A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★26年878項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

神戸区第4区において、潜水士による防波堤状況調査が実施される。

期間 平成26年9月8日～11日（予備日12日～14日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-38-43N 135-09-03E

(2) 34-38-24N 135-08-13E

備考 潜水士船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



★26年879項 阪神港 — 神戸区、第4区 護岸改修工事

清盛橋西方において、潜水士による護岸改修工事が実施される。

期間 平成26年9月16日～11月10日（予備日11日～12月26日）日出～日没

区域 34-39-45N 135-10-14E 付近

備考 護岸前面に足場が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



★26年880項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 海底清掃作業

須磨の浦において、作業船による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成26年9月10日（予備日17日）0800～1700

区域1 34-38.5N 135-07.3E 付近

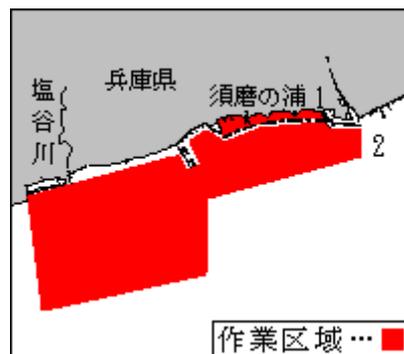
区域2 下記14地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-22N 135-08-13E
- (2) 34-38-11N 135-08-13E
- (3) 34-37-52N 135-06-27E
- (4) 34-37-00N 135-06-26E
- (5) 34-36-42N 135-04-41E
- (6) 34-37-44N 135-04-29E
- (7) 34-38-07N 135-06-07E
- (8) 34-37-56N 135-06-15E
- (9) 34-38-00N 135-06-26E
- (10) 34-38-15N 135-06-18E
- (11) 34-38-21N 135-06-28E
- (12) 34-38-14N 135-06-40E
- (13) 34-38-24N 135-07-44E
- (14) 34-38-19N 135-07-52E

備 考 作業は海底耕耘器具を曳航しながら実施される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★26年881項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 灯付浮標設置作業

海づり公園周辺において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期間 平成26年9月20日～22日（予備日23日～30日）日出～日没

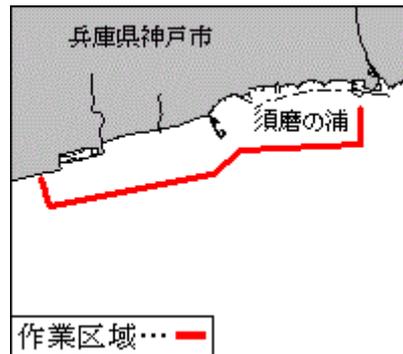
区域 下記6地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-38-17N 135-07-52E
- (2) 34-37-56N 135-07-52E
- (3) 34-37-52N 135-06-30E
- (4) 34-37-40N 135-06-11E
- (5) 34-37-21N 135-04-21E
- (6) 34-37-38N 135-04-16E

備考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成27年5月上旬まで設置予定  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)～W131(JP共)

出所 阪神港長



★26年882項 阪神港 — 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺護岸部において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期間 平成26年9月20日～10月13日のうち1日間 日出～日没

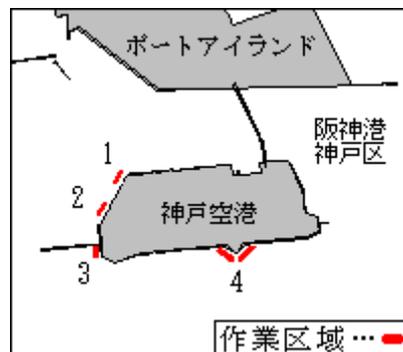
位置 下記4地点付近

- (1) 34-38-23N 135-12-43E
- (2) 34-38-08N 135-12-33E
- (3) 34-37-52N 135-12-31E
- (4) 34-37-49N 135-13-43E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



## ★26年883項 淡路島 ー 由良港 潜水作業

今川口において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成26年9月8日～11日（予備日12日～15日）日出～日没

区 域 34-16-31N 134-57-22E 付近

備 考 区域内に浮標及び赤旗が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1149（由良港）

出 所 神戸海上保安部



## ★26年884項 瀬戸内海 ー 友ヶ島水道及び付近 水路測量

友ヶ島水道及び付近において、測量船「うずしお」（30トン）による水路測量が実施される。

期 間 平成26年9月8日～11月7日のうち14日間 日出～日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

(1) 34-21-30N 134-54-00E

(2) 34-21-30N 134-58-00E

(3) 34-16-00N 134-58-00E

(4) 34-15-45N 134-57-30E

(5) 34-16-20N 134-57-40E

(6) 34-17-30N 134-57-40E

(7) 34-18-20N 134-56-35E

(8) 34-18-50N 134-55-50E

(9) 34-20-20N 134-55-00E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1143

出 所 五本部海洋情報部



## ★26年885項 姫路港西方 魚礁設置作業

姫路港西方において、スパット式起重機付台船等による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成26年10月25日まで（予備日を含む）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45-26N 134-33-37E

(2) 34-45-20N 134-33-33E

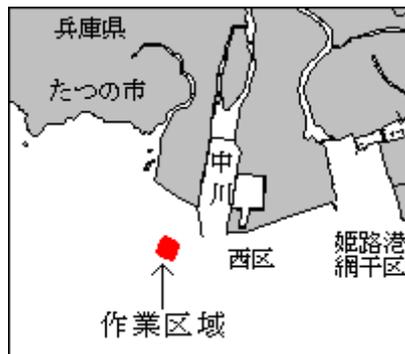
(3) 34-45-17N 134-33-41E

(4) 34-45-23N 134-33-44E

備考 上記区域内に汚濁防止枠が設置される

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



## ★26年886項 家島諸島 — 松島東方 海上実験

松島東方において、台船の沈降実証実験が実施される。

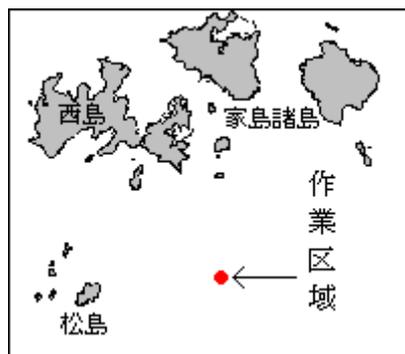
期間 平成26年9月10日～14日（予備日15日～30日）日出～日没

区域 34-36-05N 134-31-55E 付近

備考 相生港から作業区域の間において、台船の曳航作業が実施される（曳航長は約280m）  
夜間停泊時は、台船の四隅に黄色標識灯が設置され、アンカー位置には灯付浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1113

出所 姫路海上保安部



## ★26年887項 淡路島 — 福良港 魚礁設置

福良港において、魚礁が設置された。

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-14-18.7N 134-42-36.0E

(2) 34-14-19.0N 134-42-34.8E

(3) 34-14-15.8N 134-42-33.9E

(4) 34-14-15.6N 134-42-35.0E

備考 捨石魚礁（海底からの魚礁の高さは最大1.1m）

海図 W112（JP共）

出所 五本部海洋情報部



★26年888項 紀伊水道 ー 今切港 潜水作業

長原漁港において、潜水士・作業船による岸壁調査作業が実施される。

期 間 平成26年9月15日～30日のうち5日間 日出～日没

区 域 34-06-53N 134-35-56E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1214

出 所 徳島海上保安部



★26年889項 紀伊水道 ー 今切港 海苔養殖施設等設置作業

今切川において、作業船による海苔養殖施設及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期 間 平成26年9月15日～9月25日 0700～1700

区 域 下記5地点付近

(1) 34-07-42N 134-34-17E

(2) 34-07-46N 134-34-30E

(3) 34-07-35N 134-35-07E

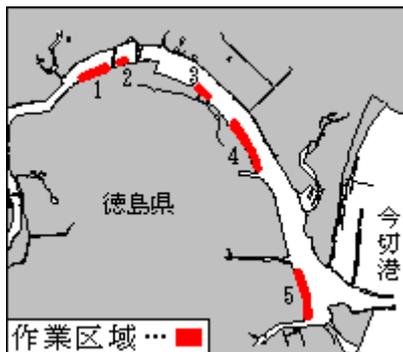
(4) 34-07-13N 134-35-30E

(5) 34-06-14N 134-35-56E

備 考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成27年5月末まで設置予定

海 図 W1214

出 所 徳島海上保安部



★26年890項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 水路測量

沖洲導流堤北方において、水路測量が実施される。

期 間 平成26年9月21日～10月31日のうち3日間

区 域 下記11地点により囲まれる区域

- (1) 34-03-15.8N 134-35-53.3E
- (2) 34-03-18.6N 134-35-56.1E
- (3) 34-03-17.4N 134-35-59.4E
- (4) 34-03-02.5N 134-35-54.0E
- (5) 34-03-02.8N 134-35-52.8E
- (6) 34-03-01.7N 134-35-52.4E
- (7) 34-03-09.5N 134-35-39.4E
- (8) 34-03-13.5N 134-35-41.3E
- (9) 34-03-10.9N 134-35-51.7E
- (10) 34-03-12.1N 134-35-52.0E
- (11) 34-03-12.3N 134-35-51.4E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 五本部海洋情報部



★26年891項 四国南岸 — 井ノ岬南西方、下田港 防波堤築造工事

四万十川河口付近において、潜水土・起重機船等による防波堤築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成26年9月30日まで 日出～日没

区 域 32-56-15N 133-00-04E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤーの水面下3mの位置を示す球形浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★26年892項 四国南岸 一 宿毛湾港 灯台移設等

五管区水路通報 26 年 33 号 862 項削除

宿毛湾港において、宿毛湾港池島第一防波堤東灯台(灯台表第 1 卷 3122. 2)が名称及び灯高を変更のうえ移設され、移設前の位置に黄色標識灯が設置された。

位置 新) 32-54-48. 7N 132-40-36. 1E

旧) 32-54-58. 8N 132-40-25. 8E

灯高 新) 8. 9m

旧) 6. 9m

備考 移設先付近に設置されていた黄色標識灯は、撤去された

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」) -W1237-W151 (JP共) -W108 (JP共)  
-W1220 (JP共)

出所 高知海上保安部



## ★26年893項 四国南岸 一 宿毛湾港 灯台廃止

五管区水路通報 26 年 33 号 863 項削除

宿毛湾港池島第二防波堤西灯台(灯台表第 1 卷 3122) (32-54. 9N 132-40. 5E)が廃止され、同位置に黄色標識灯 2 基が設置された。

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」) -W1237-W151 (JP共) -W108 (JP共)  
-W1220 (JP共)

出所 高知海上保安部



## ★26年894項 北太平洋北西部 水路測量

九州パラオ海域において、海洋調査船「第七開洋丸」(499トン)による水路測量が実施されている。

期 間 平成26年9月30日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 27-00N 135-00E

(2) 27-00N 135-40E

(3) 25-40N 136-18E

(4) 25-40N 135-40E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1001

出 所 五本部海洋情報部



## ★26年895項 船舶通航信号所一部業務休止

機器整備に伴い、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が実施する土佐沖ノ島送受信所を利用した船舶自動識別装置による情報提供業務が一時休止される。

期 間 平成26年9月8日(予備日9日、10日)0930~1430

出 所 五本部交通部